

国立国際医療研究センター ～ 150年余りの歴史と世界に広がるネットワーク～



国立国際医療研究センター
国際医療協力局 運営企画部
明石秀親

大学卒業後、外科医として勤務。のち、英・米に留学。
1995年より現職。カンボジアやボリビア、他のプロジ
ェクトや、大学院教育にも従事。

国立国際医療研究センターの 歴史と概要

国立国際医療研究センター（NCGM）は、1868年に日比谷に開院した兵隊仮病院を前身として始まりました。その後、陸軍本病院、国立東京第一病院、国立国際医療センターなどを経て、2015年から国立研究開発法人国立国際医療研究センターとなりました。NCGMは、陸軍本病院の時代から、当時、医員だった森林太郎（鷗外）をドイツに送り出すなど、国際的な活動を始めておりましたが、1980年代にはタイ国境のカンボジア難民支援という形で国際協力を始め、国として本格的に保健医療分野での国際貢献を目指すことになり、1986年には国立病院医療センター（現NCGM）内に国際医療協力部（後の国際医療協力局）が開設され、本格的な国際保健医療協力を始めました。その後、一時には世界保健機関（WHO）の西太平洋地域事務所（WPRO）の日本のリエゾン事務所もで

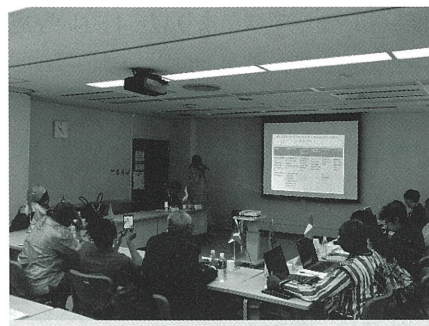


国立国際医療研究センター（NCGM）

きるなど、WHO との繋がりも深いです。

病院や研究所の役割と機能

NCGMは病院（センター病院：約800床、国府台病院：約400床）、研究所、国際医療協力局、看護大学校、臨床研究センター、メディカルゲノムセンターからなります。このうちセンター病院（写真）には、高度医療を提供する総合病院としての機能のほか、日本で初めてできた人間ドック、外国人診療や渡航者外来、東京都でも有数の患者受入数を誇る救急救命センター、さらには日本国内でも4カ所だけ指定されているエボラウイルス病などの新興感染症患者受け入れのための特殊感染症指定医療機関としての専門病床があります。また研究所では、糖尿病（研究センター）や高血圧などの生活習慣病、肝炎・免疫研究センターのように感染症や熱帯病などの研究を行っています。国際保健医療協力局では、国際協力機構（JICA）と協力して、開発途上国の現地への保健省アドバイザーの派遣や、専門家を派遣して母子保健や感染症対策、保健システム強化などのプロジェクトを実施する他、研修受入れ、社会医学・疫学研究、各種の国際会議への出席や政策提言なども行っています。その他、NCGMでは国際共同治験や看護教育など、各種の業務や事業も行っています。



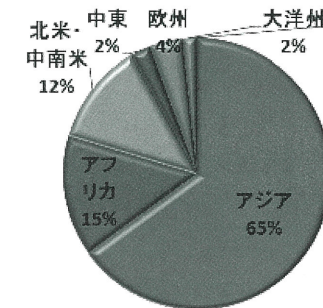
世界に広がるネットワークと協働

1986年の国際医療協力局の開設以来、2018年3月までに、専門家は139カ国、延べ4,204人派遣し、研修生（写真上）は154カ国から延べ5,266人を受け入れています（実績表）。また、国際保健や国際保健医療協力に興味のある、あるいはこれら分野の専門家に将来なりたい日本人に対しても研修を行っており、最近では毎年200人以上が受講しています。NCGMではこの他、フランスのパスツール研究所と協力協定を締結しているほか、アジアを中心とする9カ国14の保健医療施設・機関と協力協定を結び、海外拠点として位置付けて、臨床協力や共同研究、人材育成などを行っています（世界地図）。さらには、研修や共同研究などを通して培って来たネットワークを活かして、フランス語圏アフリカ諸国の保健医療人材に関するネットワーク会合なども開催しています。このような30年以上の国際協力の経験

専門家派遣と研修受入

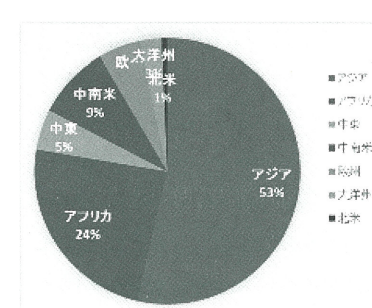
専門家派遣

延べ4,204回 / 139カ国
(1986年～2018年3月)



研修受入

延べ5,266人 / 154カ国
(1986年～2018年3月)



やネットワークを基に、厚生労働省の国際課に職員を派出して、WHO 総会などに協力したり、最近では医政局と協力して、民間活力を使った国際協力の事業として国際医療展開推進事業の実施を行うほか、その他の関連官庁との協力や、国際保健医療学会やその他の学会や NGO などと協力した事業も展開しています。さらに、医工連携を含む企業との協力や、アフリカでのエボラウイルス熱などの公衆衛生危機に対応する緊急援助隊（JDR）感染症チームの組織づくりなどにも貢献しています。

WHO協力センターとしての活動

WHO 協力センター（WCC）としては、1986年から2013年まで、「保健開発と関連した技術協力に関するWHO 協力センター」としてNCGM全体が指定を受けていましたが、WHO改革の一環としてWHO内のカウンターパートを明確化することを求められたため、2013年からは国際医療協力局が「保健システム研究に関するWHO 協力センター」として指定され、また、2017年4月には国際感染症センター（DCC）が新たに「新興感染症の予防・防御・対応に関するWHO 協力センター」として

指定を受けました。さらに、NCGM内のAIDS治療・研究開発センター（ACC）は、WPROのHIV/AIDSに関するテクニカルパートナーに指定されています。また、この間、WPROやWPRO地域のWHO国事務所のみならず、WHO本部やアフリカ地域事務所（AFRO）などにも職員を派遣してきました。

現在、国際医療協力局では、WPRO地域の国々に対する「患者安全に関する研修セミナー」の開催のためWPROや国立保健医療科学院と協力したり、ユニ

バーサルヘルスカバレッジなどの国際保健課題に関するWHOやその他の国際機関が主催する国際会議に出席したり、WHO神戸センターと協力したり、さらに、2017年からは日本国内のWCCを集めた会議を開催し、WCC間のコミュニケーションの強化にも貢献しています。

おわりに

WHO/WPROの種々の事情によって、NCGMがWCCである分野は保健システム強化や新興感染症による公衆衛生危機に限られたものとなってしまいましたが、WCCに指定されていなくても母子保健や予防接種などの分野でもWHO/WPROに協力・貢献しており、生活習慣病を含む非感染性疾患やその他の分野でも十分WCC的な働きができると自負しています。国際保健医療協力の分野も以前と違って、厚生労働省や外務省のみならず、経済産業省など複数の省庁が関わる分野となってきていますが、引き続きWHOとは様々な形で協力して行ければと考えています。

